

たいよう 4月号 児童センターだより

発行日：令和7年度4月

糸満市立西崎太陽児童センター
住所：糸満市西崎 1-35-2
TEL・FAX (098) 992-4228
利用時間：ごぜん 10 じ～

ごご 5 じ 30 ぷん(掃除時間含む)

休館日：日曜・祝日・慰霊の日・台風
その他市長が認めた日

進級・入学おめでとう!! 新しい生活にドキドキ・ワクワクですね♪ 新年度も、みんなが元気よく児童センターに遊びに来てくれるのを楽しみに待っていますよ! 新年度の利用登録がまだの人は、提出してから利用となります

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 サタデー ※ごこは 1:30 開館	4	5
6 休館日	7 こいのぼり作り スタート	8	9	10 午前中閉館 午後 2 時開館	11 AM 職員会議	12
13 休館日	14 千羽鶴作りスタート	15	16	17 AM 職員会議	18	19 サタデー
20 休館日	21	22	23	24	25	26 サタデー ※ごこは 1:30 開館
27 休館日	28 こいのぼり掲揚会	29 休館日 (昭和の日)	30	※行事の時間やその日によって、使えない部屋や遊べない日があります。		

利用するお友だちと保護者の皆様へ
★利用登録届は毎年更新(新年度に1回)です!
前に利用登録届を提出している人も 4月～また再提出してください。
※利用承諾条件等の再確認をお願いしま
利用登録が済んでいないと、受付ができません

★サタデークッキング★
※サタデーの白：3日・19日 26日
遊びに来た子どもたちにお昼ご飯を提供しています。
※予約はできません。遊びに来た児童の受付時に確認を取ります!
飯は数に限りがあります。人数制限または時間までため切ります。
①ごぜん 11時45分からおもちゃの片付け、手洗いをします。
②お昼 12時～12時30分までは、食べる時間です。
※クッキングに参加しない人は午後の開館までお家で過ごしましょう。
※サタデーのある日→ごこ 1時30分に開館です!

児童センター利用の仕方は裏面にありま
お家の人と一緒に確認してね

千羽鶴作りスタート
ひにち 4月14日(月)～
さんか だれでも♪
ないよう 6月の慰霊の日に向けて
みんなで平和の願いを込めながら
おりがみで鶴を折りましょう!

こいのぼり作りスタート
ひにち 4月7日(月)～
さんか だれでも♪
ないよう こいのぼりを作って
児童センターの館内に飾ろう★

おいも お野菜 収穫祭
ひにち 4月19日(土)
さんか 利用登録を済ませたお友達♪
ないよう おいも・ブロッコリー・玉ねぎ・セロリ
・キャベツをみんなで収穫しよう! 参加する人
汚れてもいい服装・履物できてね。

こいのぼり掲揚会
にちじ 4月28日(月) ごこ 4時～ごこ 5時
さんか 事前に人数を確認します。名簿に名前を書いてね!
ないよう 皆でこいのぼりを揚げよう
ばしよ 外遊具(※他のお部屋は施設しています。遊べません)
※この時間は、こいのぼり掲揚会に参加するお友達のみ! 他の遊びは出来ません。

西崎太陽児童センター職員
★館長：あつこ先生 1年間よろしくね～☆
★児童厚生指導員：てつじ先生・まゆ先生・ゆうが先生
★居場所運営主任(クッキング)：ゆきみ先生・みつえ先生



にしざきたいようじどう

西崎太陽児童センター利用の仕方



◇センターを利用できるのは◇

対象：0才～18才の児童 およびその保護者（未就学児は、保護者同伴です！）

こども会など児童団体・児童の健全育成団体・市長が認めた者



無料です！



●センターは、利用登録届を提出してから利用できます●

※児童センターを利用するお友だちは、利用登録届を提出してください。（保護者記入）

利用登録届は年度に1回提出が必要です。（4月～3月の新年度に1回）※提出していないと利用できません。

※登録届は、児童センターで急病やケガをした時などに、保護者に連絡をとるために必要になります。



受付

センターを利用できる日と時間

開館日：月曜日～土曜日（日曜・祝日・慰霊の日・年末年始・台風・その他市長が認めた日は、閉館です。）

時間：ごぜん10時～12時 / ごこ1時～5時15分（そうじ時間：ごこ5時15分～ごこ5時30分）

※お昼12時～ごこ1時までは閉まっています。 ※ごこ5時30分には門が閉まります。



★ おやくそく ★

★元気よく挨拶をしましょう。

★はきものは くつ箱、荷物は ロッカーに いれましょう。

★センターの 行事以外では 館内で 飲食はできません。

★みんなと仲良く、ルールを守って ケガのないように 遊びましょう。

★使ったものは きちんと もとの場所へ 片づけましょう。

★ゲーム・おもちゃ・スマートフォンなど 館内での使用は 原則禁止で
自分で 持ってきたものは 館外で 使いましょう。

※児童センター敷地内での 持ち物の紛失は 一切責任を 負いません

★センターにある 全てのおもちゃ・道具を 大切に 使いましょう。

※備品等を破損した場合、現品、もしくはそれ相当の代価を請求することもあります。

★持ちものには すべて 名前を かきましよう。

★自転車には カギを かけましよう。

★ゴミは きちんと ゴミ箱に すてましよう。

★館内のお部屋の きまりを 守りましよう。

★先生のお話を しっかり 聞きましよう。



★よく聞かれること・できないこと

☆公衆電話はありますが、☎テレホンカードは使えません。

★緊急時以外は児童センターの電話は貸していません。

公衆電話を利用してね☎



（10円玉・100円玉が使えますが、100円玉はおつりが出ません）

☆自分で持ってきた物は基本、館内で使う事が出来ません。ロッカーに置いて下さい☎



★児童センターの行事等以外で、館内での飲食（食べたの飲んだり）は出来ません。飲食は外でお願いします。（館内の冷水機での水分補給はOKです♪）



☆館内でのスマホやゲーム機などの使用・充電は原則禁止にしています



★帰り道がわからない子や体調不良の子で職員が家まで送ることは出来ませ



☆保護者に代わって未成年の兄弟が未就学児を連れての来館は出来ません。また、親子と子どものお友達が一緒に来館しても、お友達の保護者に代わって利用登録届の代筆は出来ませんのでご注意ください。

保育園・学童・デイ等の利用について

※一般の利用者と一緒に児童センターを利用

する際も、事前に人数・時間などをご連絡下さい

※市内にある施設を優先する場合があります※

※状況により避難場所がかわる場合があります。※

※前もって親子での避難場所と連絡方法の確認をしていただくよう協力を宜しくお願いします。

●台風：強風または暴風警報発令時は安全のためセンターで遊ぶことはできません。

●火事：1丁目自治会駐車場へ避難します。

●地震・津波：指定避難所へ避難します。※指定避難場所：糸満小学校



※災害時の案内※